

会 議 結 果

会 議 名	第3回西尾市一般廃棄物中間処理施設整備運営事業者選定委員会
日 時	令和6年7月8日（月）午後2時00分～午後3時30分
場 所	西尾市クリーンセンター 研修室
委 員	稲垣 隆司（委員長）、小口 達夫（副委員長）、小島 義弘、杉戸 厚吉、加藤 元、高須 耕、大熊 隆之
出 席 者	【事務局】 環境業務課（深谷課長、手嶋主幹、古居課長補佐、小池主査、細尾主査） 【広域ごみ処理施設整備事業に係る発注支援業務受託事業者】 八千代エンジニアリング株式会社（4名） 【同席者】 岡崎市ごみ対策課及び清掃施設課（5名） 幸田町環境課（3名）
議 題 等	下記のとおり
結 果 等	1 開会 2 議題 （1）実施方針について ・質疑応答及び意見 （委員）P13の6）に「2市1町に本社がある企業を積極的に活用」とあるが、P19の4には本市のことしか書いていない。 （事務局）本事業は、発注は西尾市ですが、岡崎市・幸田町のごみも受け入れて実施しますので、2市1町に本社がある企業を積極的に活用してほしい、というのがP13の記載内容です。これに、かつ、特に本市の企業は入れてほしい、としています。P19は、下請等含めて工事の発注、雇用の促進、薬品等の発注についても、本市の企業を使ってほしいという内容になっています。 （委員）分かりにくいので、統一した方がよい。 （委員）要求水準書の中にも、本市のことしか書いていないところがあり、整合性が取れていないと感じる。 （事務局）P19の4（1）について、「本市」を「2市1町」に変更します。 （委員）P8の（16）について、「溶融処理する提案を妨げるものではない」となっているが、利用してもしなくてもよいのか、又は積極的に利用して欲しいのか、どちらの考えか。 （事務局）前者です。 （委員）岡崎市中心部クリーンセンターでの岡崎市八帖クリーンセンター焼却主灰の溶融量等の情報は、開示する予定はあるか。 （事務局）問合せがあった場合に、開示します。 （委員）費用はどうなるのか。トン単価を出すのか。

(事務局) 岡崎市が幸田町のごみを受け入れるに当たり、ランニングコスト等からトン単価を出していますので、同様の方法にて岡崎市にて算出していただける予定です。

(委員) それは、公表しておかなくてよいのか。

(事務局) プラントメーカーから受入期間、年間受入トン数、処理単価などの質問が出てくると認識していますので、質問があった場合は、西尾市のホームページにて回答します。

(委員) P15 の (ア) について、2 市 1 町内に本社がある企業であり、西尾市の総合審査評価点が 950 点以上という意味か。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 950 点とした場合、参加可能な企業数はどの位か。

(事務局) 現状では、10 社です。

(委員) 10 社は、十分に入札参加を促せる企業数か。

(事務局) 予算用の見積依頼に対してプラントメーカー 6 社から回答を得ており、これらのメーカーは参加意欲があると考えています。入札にグループで参加する場合、地元企業を 1 社又は 2 社入れてくると想定しますので、10 社は妥当ではないかと考えます。

(委員) 西尾市の一般的な大規模工事では、何点位なのか。

(事務局) 750 点が一般的です。今回は、事業規模等から考え 950 点を提案していますが、もう少し幅広く参加できた方がいいということであれば、変更させていただきます。

(委員) 標準が 750 点のところを今回 950 点にしたのは、メーカー数 6 社から言って、これ位が適当だと考えてのことか。

(事務局) 本事業は 561 億円の予算規模になっており、ここまでの大規模工事は今までなかったので、950 点ではどうかと提案しました。参考ですが、750 点の場合は現時点で 37 社あります。6 社参加可能性のあるメーカーがあることから、より幅広く地元企業を選んでもらえるのではないか、というところもあるかと思えます。

(委員) 事業規模は大きいですが、実際に仕事をやる部分では、個別に広くやった方が地域活性には繋がると思う。

(委員) 点数の是非は難しいところもあるが、地域の事業者活性というところで、引き続き協議していきたい。

(委員) これ位の大規模な工事になってくると、あまり点数が低すぎると企業の体力が持たない、ある程度充実している企業の方がいいのではないかと、ということから、その辺りを担保できるようにと 950 点に設定した経緯がある。

(委員) 10 社に限定されると、競争力が削がれる可能性がある。今まで 750 点が標準でやっているならば、これを敢えて変える必要はないのではないか。

(委員) 今まで 750 点で大規模工事を発注した実績もあるので、地域活性化という面も含めて、950 点をもう少し下げたりすることを、2 市 1 町でもう一度調整して決めていただきたい。

(2) 要求水準書 (案) について

・質疑応答及び意見

(委員) エネルギー回収率 20.5%の根拠は何か。どういう境界条件での数値であるか。

(事務局) 国からの交付金の交付要件を満たすことを前提としています。施設で作り出されたエネルギーをリサイクル棟やホワイトウェイブ 21 に送る想定をしていますが、それらを含めて 20.5%を満たすこととなっています。

(委員) CO₂排出等に関しては、別に評価する項目があるのか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 資料 2-1 P14 の表 1-7 について、熔融飛灰貯留設備は「薬剤処理を行わない乾燥状態又は薬剤処理後の湿潤状態の、いずれも状態で搬出ができるように切り替えができる」とあるが、どういう意味か。

(事務局) 飛灰は資源化せずに埋立処理をする計画ですが、将来の事情で資源化することになった場合に対応できるような設備にするためです。

(委員) 企業が資源化を提案する場合、どちらにも対応できるようなものを提示させるのか。

(事務局) 飛灰は資源化しないことが前提で、あくまで切替えが出来る構造ということです。

(委員) 資料 2-3 P30 の第 13 節 (2) の緊急事態別の具体的な対応方法は、P25 第 3 節の緊急対応マニュアルに包含されている、という理解でよろしいか。

(事務局) 内容は似通ってはいますが、別物との理解をお願いします。

(委員) P30 には具体的な対応方法を示すよう書いてあるので、緊急事態ごとに対応マニュアルを作成しろ、と読み取れる。

(委員) BCP を具体化するために、もう少し詳細なマニュアルを作れという意味かと理解した。

(委員) P25 は防災等管理業務の中の緊急対応マニュアルの作成であり、P30 は情報管理業務、情報の集約をどうしていくかという位置付け、そういう違いがあると思う。

(委員) BCP は、施設の維持管理に係る BCP という理解でよいと思う。この施設が避難所になるのであれば、別の書きぶりが必要になる気がする。

(委員) ここは施設の維持管理のなかの防災対策であり、避難所として位置付けしていくものとは異なる。それはそれで別途考えていくべきである。

(委員) 資料 2-2 P28 のウ長寿命化対策について、「次の対策を実施すること」とあるが、どこを指すのか。エ〜カを指すのであれば、一般的なものと長寿命化対策としてのものの書き方が曖昧である。

(事務局) 「次の対策」は、エ腐食防止対策からカ粉じん対策を指していますが、表現が適切ではないため修正します。

(委員) 資料 2-2 P59 の 8 停電対策について、稼働中に電気が落ちた場合の対策も記述すべきではないか。

(事務局) 立ち上げに掛かる必要電力量の方が多いためこのように記載していますが、修正します。

(委員) 資料 2-3 P8 の 8 地域貢献について、実施方針との整合性はどうか。

(事務局) 実施方針を修正しますので、要求水準書 (案) にも同様の内容があれば修正します。

(委員) 資料 2-1 P8 の表 1-2 について、本市のごみ、岡崎市のごみ、幸田町のごみ、災害廃棄物とあるが、資料 2-2 P10 の表 1-3 には動物類とある。こういうものが出た場合、どうするのか。

(委員) 投入口へ直接入れるルートはきちんと作るのか。

(事務局) そのとおりです。1点目の概要と本編の違いですが、概要版は表1－3を含めていない形で作っておりまして、今回の委員会用の資料になります。現在の施設でも通常ルートとは別に、直接投入口を設けています。そこに県の担当者等が直接搬入している運用をしています。新施設についても同様の設備を設けることを、要求水準書に記載しています。

(委員) 幸田町のごみは、可燃ごみ以外も全て岡崎市へ持って行っているのか。

(委員) 可燃ごみは岡崎市へ、資源ごみはそれぞれの場所へ、浄化槽汚泥は蒲郡市である。

(委員) 資料2-1 P10の表1－19について、大規模地震対策特別措置法第3条第1項に規定する地震防災対策強化地域に西尾市は該当するが、その場合、構造体はⅠ類になるのではないのか。

(事務局) 確認します。

(委員) 1,000年に1回程度の大雨による洪水の場合、最大浸水深はT. P11.7mとのことだが、地盤高はどれ位か。

(事務局) 8.5m～9m位です。

(委員) 3m位上げないといけない。投入口など全部、それより高くしないとイケない。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 資料2-1 P22の第11節副生成物の搬出について、副生成物が埋立にならないようにする、といった記載を加えてはどうか。

(事務局) 副生成物は全量資源化を前提と考えていますので、全量資源化を明記します。

(委員) 資料2-2 P62のソについて、入口だけではなく出口時の渋滞対策についても記載したらどうか。

(委員) 資料2-2 P136について、「(必要に応じて設置する。)」という記載が多数ある。必要に応じてとなっても、必ず設置するという物もあると思う。

(委員) 資料2-2 P197～P198は、ここに記載していることが学べる機能を示しているものであり、実際にこれを使って環境学習講座を開催しろ、と言っているのか。環境学習講座は、資料2-3 P26にあるように、市が現在開催しているようなものが基本という理解でよいか。

(事務局) 資料2-2は設計・建設業務編ですので、施設見学をするに当たり、環境学習内容のテーマに沿った設備を作してほしい、というものです。資料2-3の運営業務編では、リサイクル品の販売や廃材での小物作り講習会を市の業務として行うので、事業者が実施するイベントはこれと被らないよう配慮することとしています。

(委員) 環境学習講座を開催することは規定しないのか。

(事務局) 環境学習講座は、現在市の所掌で行っており、市にて引き続き行いますので、事業者には求めています。

(委員) 資料2-2 P17の表1－11について、仮に含有量基準値を超えた溶融スラグが出た場合どうするのか。

(委員) 基準値超過の場合には資源として使えず、有害物質を除去しないとイケない。それは事業者の責任でやりなさいということか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 資料2-2 P62のネについて、具体的には潜水艦方式みたいな構造にするのか。

(事務局) 計量は基本的には浸水しない位置になりますが、仮に浸水したとしても、計量スケール下の機械には影響はないと考えています。

3 その他

なし